## 災 害 対 策 特 別 委 員 会

豪 雪 地 帯 対 策 特 別 措 置 法  $\mathcal{O}$ \_\_ 部 を 改 正 す る 法 律 案 衆 第 五. 号) (衆 議 院 提 出 要 남

本 法 律 案 は 豪 雪 地 帯  $\mathcal{O}$ 現 状 に 鑑 4 豪 雪 地 帯 に お け る 除 排 雪  $\mathcal{O}$ 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備 空 家 に 係 る 除 排 雪 等  $\mathcal{O}$ 管 理

 $\mathcal{O}$ 確 保 及 び 雪 冷 熱 工 ネ ル ギ  $\mathcal{O}$ 活 用  $\mathcal{O}$ 促 進 を 义 る と と Ł に 特 别 豪 雪 地 帯 に お け る 基 幹 的 な 市 町 村 道  $\mathcal{O}$ 整 備

 $\mathcal{O}$ 特 例 並  $\mathcal{U}$ に 公 <u>\\ \</u>  $\mathcal{O}$ 小 学 校 及 び 中 学 校 等  $\mathcal{O}$ 施 設 等 に 対 す る 玉  $\mathcal{O}$ 負 担 割 合  $\mathcal{O}$ 特 例  $\mathcal{O}$ 措 置 を 引 き 続 き + 年 間 講 U

ょ う لح す る t  $\mathcal{O}$ で あ り、 そ  $\mathcal{O}$ 主 な 内 容 は 次  $\mathcal{O}$ と お り で あ る。

玉

及

び

地

方

公

共

寸

体

は

豪

雪

地

帯

に

お

11

7

人

 $\Box$ 

 $\mathcal{O}$ 

減

少

高

齢

化

 $\mathcal{O}$ 

進

展

等

12

ょ

ŋ

除

排

雪

 $\mathcal{O}$ 

担

1

手

が

不

足

L

て 11 る لح に 鑑 4 除 排 雪 を 円 滑 に 実 施 L て 豪 雪 地 帯  $\bigcirc$ 住 民 が 安 全 に 安 心 L て 暮 5 す ۲ لح  $\mathcal{O}$ で き る 地 域 社

会  $\mathcal{O}$ 実 現 を 図 る た  $\Diamond$ 建 設 業 者  $\mathcal{O}$ 組 織 す る 寸 体 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 営 利 を 目 的 と L な 11 寸 体 等 لح  $\mathcal{O}$ 連 携 協 力 体 制  $\mathcal{O}$ 整

備 そ  $\mathcal{O}$ 他  $\mathcal{O}$ 地 域 に お け る 除 排 雪  $\mathcal{O}$ 体 制  $\mathcal{O}$ 整 備 を 促 進 す る ょ Š 適 切 な 配 慮 を す る ŧ 0 と す る

空 家 玉 に 及 係 び 地 除 方 排 公 雪 共 等 寸  $\mathcal{O}$ 体 管 は 理 が 豪 適 雪 切 地 に 帯 行 に わ お れ 11 て、 積 に 雪 必 に 要 ょ な る 措 空 置 家 を  $\mathcal{O}$ 講 倒 ず 壊 に ょ る 努 危  $\otimes$ 害  $\mathcal{O}$ 発  $\mathcal{O}$ 生 を す 防 る。 止 す る た

る

ょ

う

る

ょ

う

る

t

لح

る

 $\equiv$ 玉 及 び 地 方 公 共 寸 体 は 豪 雪 地 帯 に お け る 雪 冷 熱 工 ネ ル ギ  $\mathcal{O}$ 活 用  $\mathcal{O}$ 促 進 に 0 1 て 適 切 な 配 慮 を す る

のとする。

几 特別豪雪地帯における基幹的な市町村道の改築を道府県が行うことができる期限を十年間延長する。

十年間延長する。

五.

特別豪雪地帯

に

おける公立の小学校及び中学校

0

施設等に対する国

 $\mathcal{O}$ 

負担割

合の特例措置の適

用期限を